

# 補助金の申請にも活用できる

小規模事業者向け、初めての

# 「事業計画作成」

**日時**

令和4年1月26日(水) 14:00 ~ 16:00

**場所**

ニッセイ京橋ビル 3F 会議室 (大阪市都島区東野田町 4-6-22)

**受講料**

大阪商工会議所 **会員：無料** 特商・一般：5,000円

**定員**

28名 ※1社2名まで受付とさせていただきます。  
※開催1週間前頃に、FAXにて受講票をお送りいたします。

**内容**

事業計画は何のために作成しますか？

「事業成長のため」「事業内容を社内外に発信するため」など、さまざまな目的があります。また、融資の利用、**補助金等の各種制度の活用のため**にも必要です。自社で事業計画を作成できないと、各種制度の活用機会を逃してしまうこともあります。ぜひ、この機会に、作成と一緒にチャレンジしてみませんか？

今回は、**小規模事業者が自分で事業計画を作成**することをテーマに、初めて作成される方でもわかるように、基本的な内容からお話いたします。

- 1) 事業計画とは何か？
- 2) 小規模事業者が自分でできる事業計画作成
- 3) 事業計画の活用

**講師**



大阪商工会議所  
経営指導員・中小企業診断士

**林 一成**

大阪商工会議所・東支部、経営指導員として勤務。マル経融資や、小規模事業者持続化補助金の申請など、小規模事業者の日常のお困りごとの解決を支援。

その他、小規模事業者の現場を知り、現場に即した新商品アイデア発想の検討や、販路拡大など事業成長に向けた支援も行う。

お願い 本事業は大阪府の経営支援事業費補助金の一部を受けて実施しているため、大阪府へ実施報告を致します。

講演会ご参加の際には、必ずアンケートにご協力賜わり、事務局までご提出ください。

アンケートの提出に関しましては、メール・FAX等でご連絡申し上げることもございます。ご了承ください。

【お問合せ】 大阪商工会議所 東支部 ☎ 06-6358-6111 (担当：林)

申込書

FAX 06-6358-6333

## 小規模事業者向け、初めての「事業計画作成」

ふりがな 会社名			会員番号		
所在地	〒.....				
TEL			FAX		
資本金			業種	従業員数	
参加者役職			ふりがな 参加者		

※ご記入頂いた情報は、本事業の事務業務に利用するとともに、大阪商工会議所の各種連絡・情報提供（eメールによる事業案内含む）に利用します。

また大阪府（事業費補助金交付元）、講師へ参加者名簿として提供します。これらについては申込者ご本人に同意いただいたものとして取り扱わせていただきます。